

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 真栄会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市西田2丁目26番20号

(3) 設立認可年月日 平成3年8月22日

(4) 設立登記年月日 平成3年9月3日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	新村病院	4610118749	鹿児島県鹿児島市西田 2丁目26番20号	一般病床40床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年6月20日 令和6年度決算の決定

令和7年6月20日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人 真栄会
所在地 鹿児島市西田 2 丁目 2 6 番 2 0 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	1,788,160 千円
2. 負 債 額	1,068,321 千円
3. 純 資 産 額	719,839 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	588,871
B 固 定 資 産	1,199,289
C 資 産 合 計 (A + B)	1,788,160
D 負 債 合 計	1,068,321
E 純 資 産 (C - D)	719,839

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 真栄会
所在地 鹿児島市西田2丁目26番20号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	588,871	I 流 動 負 債	402,214
現金及び預金	72,974	支払手形	0
事業未収金	330,903	買掛金	95,034
たな卸資産	41,166	短期借入金	200,640
前払費用	37,558	未払金	65,023
短期貸付金	11,466	未払費用	26,136
立替金	97,404	未払法人税等	250
繰延税金資産		未払消費税等	1,536
貸倒引当金	△ 2,600	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	1,199,289	前受金	0
1 有形固定資産	572,310	預り金	13,595
建物	4,181	前受収益	0
構築物	0	引当金	0
医療用器械備品	386,545	その他の流動負債	
その他の器械備品	3,986	II 固 定 負 債	666,107
車両及び船舶	2,414	医療機関債	0
土地	145,676	長期借入金	666,107
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	29,508	引当金	0
2 無形固定資産	962	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	1,068,321
ソフトウェア	889	純資産の部	
その他の無形固定資産	73	科 目	金 額
3 その他の資産	626,017	I 資 本 金	50,000
有価証券	0	II 資本剰余金	0
保険積立金	499,476	III 利益剰余金	669,839
前払保険料	51,192	積立金	0
長期前払費用	39,493	繰越利益剰余金	669,839
繰延消費税	21,685	IV 評価・換算差額等	0
差入保証金	7,202	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	6,969	純資産合計	719,839
資産合計	1,788,160	負債・純資産合計	1,788,160

様式4-1

法人名 医療法人 真栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市西田2丁目26番20号

損 益 計 算 書
(自令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,238,637
2 事業費用		
(1)事業費	1,705,347	
(2)本部費	497,636	2,202,983
本来業務事業利益		35,654
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	
収益業務事業利益		0
事業利益		35,654
II 事業外収益		
受取利息	118	
その他の事業外収益	26,492	26,610
III 事業外費用		
支払利息	8,774	
その他の事業外費用	11,551	20,325
経常利益		41,939
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	248	
その他の特別損失	0	248
税引前当期純利益		41,691
法人税・住民税及び事業税	251	
法人税等調整額	0	251
当期純利益		41,440

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 真栄会

所在地 鹿児島市西田2丁目26番20号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社 新村商事 (注) 1	鹿児島市西田 2丁目23番10号	378, 027	医療用品の卸	医療用品の購入	医療用品の購入 (注) 2	151, 585	未払金	40, 239
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社 新村商事 (注) 1	鹿児島市西田 2丁目23番10号	378, 027	事務処理の委託	事務処理の委託	事務処理の委託	80, 849	未払金	9, 073
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社 新村商事 (注) 1	鹿児島市西田 2丁目23番10号	378, 027	不動産の賃貸	不動産の賃貸	不動産の賃貸 (注) 3	17, 645	未払金	0
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社 新村商事 (注) 1	鹿児島市西田 2丁目23番10号	378, 027	車輛の賃借	車輛賃借	車輛賃借	1, 560	未払金	130
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社 新村商事 (注) 1	鹿児島市西田 2丁目23番10号	378, 027	給食業務の委託	給食業務の委託	給食業務の委託	51, 583	未払金	4, 320

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長新村友季子の代表取締役である法人

(注) 2. 有限会社 新村商事からの医療用品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末振込払いとしている。

(注) 3. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者			不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	73, 596		0
役員の近親者			不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	20, 856		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 真栄会

理事長 新村 友季子 殿

私は、医療法人 真栄会の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月20日

医療法人 真栄会

監事 岩下 玲子